

第7次智頭町総合計画

基本計画に基づく実施計画（令和元年度）

(千円)

将来像	基本理念	基本計画				SDGs	担当課	優先度	R1年度 (実績)	R1年度 (評価)		
		視点	方針	事業 番号	番号	実施計画					17goals	
ちづ暮らしの道しるべ 一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	IV 地域や家族のつながり でつくるまちづくり	①家族	(1)	一人ひとりの個性を活かしながら支え、つながる家族	1	102	育みの郷（総合戦略事業）	3.5.12	企画課	◎	2,000	C
					2	103	妊婦保健相談事業の推進	3	福祉課	◎	5,003	C
					3	104	出会いの場「恋活」（総合戦略事業）	5	企画課	○	51	B
					4	105	空き家バンクの充実	11	企画課	○	3,009	C
					5	106	移住定住事業の積極的な推進	11	企画課	◎	27,500	C
					6	107	町営住宅の建設	11	税務住民課	△	10,841	C
					7	108	特別支援学校通学児童生徒の支援と保護者負担の軽減	4	教育課	○	1,705	B
					8	109	在宅育児世帯への支援の推進	3	教育課	○	4,235	A
					9	110	ファミリーサポート事業の推進	3	教育課	○	585	B
					10	111	子育て支援ネットワーク協議会の取組みの推進	3	教育課	○	68	C
					11	112	保護者のニーズに対応した特別保育の継続	3	教育課	○	13,058	A
					12	113	子育て支援センターの利用促進と家庭訪問事業による母子指導の推進	3	教育課	○	11,703	B
					13	114	高齢者等移送サービス事業	3	福祉課	○	7,916	C
					14	115	成年後見制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進	3	福祉課	○	0	C
					15	116	相談支援体制の充実（高齢者）	3	福祉課	○	18,910	C
					16	117	人権を尊重するまちづくり	16	総務課	△	48,868	C
					17	118	情報公開条例・個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開の推進	16	総務課	◎	0	B
					18	119	買い物弱者のためのシステムづくり	3	企画課	○	126	B
					19	120	相談支援体制の充実（障がい者自立支援）	3	福祉課	○	2,852	C
					20	121	地域生活支援事業（障がい者自立支援）	3	福祉課	○	3,685	C
					21	122	世帯を横断する低所得者対策事業（生活困窮者自立支援事業）	3	福祉課	○	1,782	B
		1	123	自主防災組織の育成及び活動支援	13.17	総務課	◎	515	C			
		2	124	消防団活性化対策の推進	13.17	総務課	○	55,772	C			
		5	125	まちづくりイベントの連携強化	11	企画課	○	0	C			
		6	126	疎開保険事業	11	企画課	○	2,679	D			
		10	127	まちづくり支援事業	11	企画課	○	1,865	B			
		13	128	観光協会の機能強化	11	企画課	○	22,267	B			
		14	129	東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住定住促進及び広域観光事業（総合戦略事業）	17	企画課	◎	2,073	C			
		15	130	板井原集落を活用した交流観光の推進	11	企画課	○	0	D			
		18	131	情報発信の強化	9	企画課	◎	4,882	C			
		19	132	国内外へ効果的なPR宣伝	9	企画課	○	517	c			
		20	133	おせっかい奨学パッケージの推進	17	企画課	○	0	—			
		③環境整備	(3)	町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備	1	134	公民連携事業の積極的な検討及び実行（総合戦略事業）	8.11	企画課	○	0	D
4	135				老朽化施設更新事業（下水道）	6	税務住民課	◎	45,092	D		
14	136				新図書館建設事業	4.11	教育課	◎	578,369	B		
21	137				くるくるプラン推進事業	12	税務住民課	△	4,118	C		
22	138				資源回収など循環型社会の実現に向けた取組	12	税務住民課	◎	163	C		
小計								882,209				

Purpose
(事業の目的)

産まれる前から子育てまで、女性と子どもに寄り添いサポートし、女性が子どもを産み育てやすい環境を整える。

Plan（目的達成のための計画）

- 出産や出産後のサポートの充実を図り、女性が子供を産み育てやすい環境を作る。
- 町全体で子どもの誕生を祝福する誕生セールを行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 産前産後整体事業、産後ケア事業、産後健康診査事業、産前産後サポート事業を受けられる助成金を創設し、女性が安心できる環境を整えた。
- 智頭サービス商店会に「誕生祝福セール」を委託。

Act（目的達成のために改善する事）

- 産後整体事業については、智頭町独自事業であり、好評であった。産前と産後に1回ずつの助成としていたが、2回ずつに改善し、安心な出産につなげる。また、誕生セールについては、引き続き、委託していくことで、町全体で誕生を喜ぶ雰囲気づくりを行っていく。

Check（目的達成できたかを確認）

- 産前産後整体事業 件
- 産後ケア事業 0件
- 産後健康診査事業 27件
- 産前産後サポート事業 1件 の利用があった。
- 毎月出生数に応じたポイント付与の「誕生祝福セール」を行うことにより、子どもの出生に関心を寄せる町民が増えた。

《評価》

C：産前産後に関する新規助成を4つスタートさせることができた。利用者もあり、継続し、支援しながら効果検証を行っていく必要がある。

Purpose
(事業の目的)

安心して妊娠・出産をするために、妊娠前からの出産、子育てまで安心して相談できる体制、環境づくりを構築する。

Plan（目的達成のための計画）

智頭町で妊婦が妊娠期から安心して過ごすことができ、出産後も穏やかに過ごすことができるように子育て支援策を充実させる。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 国保連合会経由で妊婦一般健康診査の健診票が返ってくるため妊産婦の健診結果を登録管理をし、健診状況の把握をしている。
- 必要時、妊産婦訪問を実施する。
- 養育支援家庭専門員と一緒に赤ちゃん訪問を実施。
- 妊婦健康診査の費用助成をする。(1人あたり14回＋クラミジア検査、多胎妊娠は＋5回助成)
- 不妊治療費助成（年々件数が増加。R元はH30より増加し、16件の申請）
- 産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産前・産後整体事業の新設。
- 産後健康診査の費用助成をする。(1人あたり1回助成。)

Act（目的達成のために改善する事）

- 専門スタッフを充実させる。
- 妊産婦に対しての関わりを検証する。
- 妊娠・出産を望む夫婦の経済的負担を軽減する内容を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 令和元年度は、赤ちゃん訪問は25件。
- 不妊治療費助成についての周知と啓発方法。不妊治療費助成の対象者を現状を踏まえて拡大。その他不育症等も他の自治体の状況などを踏まえ検討。
- 産後健康診査助成は、令和元年度から開始し、一人の妊婦に対して1回の助成で、27件であった。
- 産前8件、産後10件の整体利用があった。
- 産前・産後サポート利用実績は、1件。
- 産後ケアは実績なし。

《評価》

C 妊産婦に対しての関わりをどうしていくのか、関係機関との役割分担を図る必要がある。産後健康診査の助成が令和元年度から開始され、助成回数を1回としていたが、他市町との検討により、2年度から2回助成とする。県の不妊治療費助成の補助金が一部改正されたことに伴い、町の補助金要綱を見直しする必要があり、不育症等についての助成も引き続き検討していく。

Purpose

(事業の目的)

豊かな自然の中で出会いの場として「恋活」を企画し、本町が思い出となりふるさととなることで移住者の増加を目指す。

Plan（目的達成のための計画）

- 豊かな自然の中で出会いの場として「恋活」を企画する。
- 「恋活」を実施するにあたっては、町のPRに繋がるような内容とする。
- 町内企業や地区振興協議会にも広報し、若手の参加を募る。
- 晩婚化、未婚化に対する取組として、イベント開催経費及びイベント参加者同士の成婚祝い金等を規定した智頭町婚活支援事業補助金を創設する。

Do（目的達成のために実施したこと）

- いざなぎ地区振興協議会・富沢地区振興協議会等による婚活イベントの実施。
- 4町合同婚活推進事業の実施。（若桜町で実施され24名参加・5組のカップルが誕生した。）
- 智頭町婚活支援事業補助金の創設（富沢地区振興協議会が智頭町婚活支援事業補助金を利用）

Act（目的達成のために実行する事）

- 麒麟の町婚活サポートセンターの存在を、町民に周知する。
- 町内企業や団体への効果的な婚活イベントのPR。
- 他団体が行っている婚活イベントへの協力。
- 振興協議会単体では参加者集めが難しいとの意見があったので、振興協議会同士での合同開催や上記のサポートセンターなどへ紹介する必要がある。

Check（目的達成できたかを検証）

- 智頭町婚活支援事業補助金を創設し、申請団体もあり町内の婚活支援をすることが出来た。
- 町内でイベントを行った事業者は参加者集めに苦労し、参加者数が減少したている。（特に女性）

《評価》

B：現時点で実施されている婚活イベントについて、町内の若手へのPRをどう行うのかを検討する必要がある。また、年代などのターゲットを絞った婚活イベントなどの工夫が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 空き家バンクの充実

事業番号 家族4(105)

Purpose

(事業の目的)

移住定住促進員が中心となり、地域団体及び地域住民と連携し、空き家バンク制度を運営。移住希望者へ空き家のスムーズな紹介、及び空き家活用を推進し、廃屋となる物件増加に歯止めをかける。

Plan（目的達成のための計画）

○町内に眠っている新規空き家バンク登録物件を発掘すると同時に、担当者の不動産の知識をつける。

Do（目的達成のために実行したこと）

○平成29年度実施の空き家調査の結果をもとに、空き家所有者へバンク登録可否を伺う。
○宅建協会の専門員に空き家バンクで使用する賃貸借契約書の添削をしてもらい、さらに、新規で登録される物件の現地確認に立ち会ってもらい、専門的な視点からアドバイスをもらった。

Act（目的達成のために改善する事）

○空き家バンクの周知を今以上に行うことで、廃屋となる物件の増に歯止めをかける。（シンポジウムの開催など）
○広報やHPを使用して住民の方に空き家バンク制度についてのさらなる周知を図る。
○空き家バンクに登録されている物件で利用されていない物件の有効活用を考える。

Check（目的達成できたかを確認）

○トラブルが発生した際に宅建協会の専門員にアドバイスをもらいながら対応を行い、担当者の専門知識が増えた。

《評価》

C: 空き家バンクの登録物件を増やすため、周知のための広報等を行う必要がある

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 移住定住事業の積極的な推進

事業番号 家族5(106)

Purpose (事業の目的)

移住希望者の受け入れ体制の強化及び定住促進の推進を図ることにより、緩やかな人口減少となるよう施策を講じる。

Plan（目的達成のための計画）

- 休日相談会等で移住希望者と智頭町との繋がりを作り、移住に結びつける。
- 移住定住コーディネーターを配置し、移住希望者への柔軟な対応を可能にする。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 智頭町での定住の促進を図るため各種補助金の交付、また定住に際し新規補助金の制定を行った。
補助金申請数
- 休日相談会への参加
- 移住定住コーディネーターの配置（1名）
- 移住スカウトサービスSMOUTの利用を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- 移住して来られた方たちが引き続き智頭町に定住していただくために町としての支援策を検討する（補助金以外で）
- 移住スカウトサービスを駆使し、智頭町の情報発信を積極的に行い、移住希望者の増加につなげる。
- 遠方の移住希望の方や、不測の事態に備え移住相談体制の充実を今以上に行う（TV会議システムを使用した家の内覧や移住相談など）

Check（目的達成できたかを確認）

- 補助金の申請をされてから円滑に事務処理を行い交付した。
- 休日相談会で実際の移住に結び付きそうな案件もあった。

≪評価≫

C: 支援制度は充実し、利用者も多い、移住してきた方が継続して智頭町に定住していただけるように各自治会との繋がりを取り持つために工夫をする。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： 町営住宅の建設

事業番号 家族 6 (107)

Purpose

(事業の目的)

改良住宅、町営住宅、特定公共賃貸住宅の修繕及び建替を図ることにより、バリアフリー化や住宅面積の改善を進め、入居者の居住の安定を図る。

Plan（目的達成のための計画）

○公営住宅長寿命化計画に基づいた町営住宅の建設（建て替え）

Do（目的達成のために実行したこと）

○耐用年数の経過した町営住宅入居者に対して、住宅の払い下げの交渉を行った

Act（目的達成のために改善する事）

○他の町営住宅入居者に対しても継続的な交渉を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

○交渉の結果、入居者の了承を得て住宅・土地の払い下げを行った。

《評価》

C：一部ではあるが町営住宅入居者との交渉を進めることができ、建て替えに向けて前進することができた。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 特別支援学校通学児童生徒の支援と保護者負担の軽減

事業番号 家族7(108)

Purpose

(事業の目的)

特別支援学校に在学する児童生徒の通学に身体的な介助や付き添いが必要なため、保護者の負担が大きい状況を軽減するため、福祉有償運送事業者に通学に係る業務を委託するとともに、通学に係る経費を支援する。

Plan（目的達成のための計画）

- 1 通学支援事業の実施（早期に対象者を把握）

Do（目的達成のために実行したこと）

福祉有償運送事業者である智頭町シルバー人材センターに特別支援学校への通学支援事業を委託。

Act（目的達成のために改善する事）

利用実態に合わせた実績により、年度中途の予算の調整等を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

通年で、特別支援学校への通学が実施されたか振り返る。

《評価》

B：特別支援学校への通学手段の確保と保護者負担の軽減が図られている。希望者に応じて継続して実施。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 在宅育児世帯への支援の推進

事業番号 家族8(109)

Purpose

(事業の目的)

在宅育児する家庭(町内に居住している生後8週を超え満1歳に満たない乳児を家庭で1ヶ月以上継続して子育てしている者)に給付金を支給する。
また、子育ての孤立を防ぐため、ネウボラ事業等との連携を図る。

Plan（目的達成のための計画）

1. 在宅育児世帯への給付金の支給を実施。
2. 家庭訪問又は面談の実施
3. ネウボラ事業との連携（子育て包括支援センター）

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①制度を周知するために告知端末放送でのお知らせや、乳幼児の手続きで福祉課や戸籍(税務住民課)、支援センターなどに来庁する際にチラシを配り、制度を周知した。
- ②税務住民課の出生情報をもとに、全ての乳児家庭に申請案内を届けた。

Act（目的達成のために改善する事）

この事業は、乳幼児期の子育てにかかる経済的負担を軽減することが主な目的だが、乳幼児期の親子の愛着形成が一層深まるよう、福祉課・支援センターと連携して給付者を対象に子育て講座を企画するなど、家庭教育の充実に繋げたい。

Check（目的達成できたかを確認）

出生者家庭のうち、受給条件を満たす全ての対象者に給付金を支給することができた。

《評価》

- A 他部署との連携により制度が周知されている。条件を満たす全ての対象者が受給できている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： ファミリーサポート事業の推進

事業番号 家族9(110)

Purpose (事業の目的)

依頼会員と支援会員がお互いに会員となり、地域での子育ての相互援助を行う。

Plan（目的達成のための計画）

1. 支援会員・依頼会員の登録
2. 地域で子育ての相互援助を実施

Do（目的達成のために実行したこと）

- 支援体制の確保：支援会員45名・依頼会員104名・両方会員6名
- サービスの内容
 - ・保育園の開園前、閉園後、児童クラブ閉所後の一時預かり
 - ・冠婚葬祭や地域行事参加時の子どもの預かり
 - ・保育園、塾までの送迎等

Act（目的達成のために改善する事）

支援会員は、別の仕事に就きながら空き時間を利用してサービスを提供しているため、以前は依頼会員からの要望に応えられないことが多かったが、今年度は専属の支援会員が確保でき十分対応できた。今後もこの体制を維持していくため、新たな支援会員を確保し、ニーズに柔軟に幅広く対応できる体制づくりが求められる。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・サービス利用が532件あり、前年対比233件の増
- ・支援センターや会員(サービス)の雰囲気づくりに務め、依頼者との良好な関係性を築くよう努めている。
- ・支援会員と信頼関係を築きながら、急な依頼（依頼から支援までに15分）にも対応できるよう体制を整え、サービスの提供を行った。

《評価》

B 支援会員と依頼会員の受給調整を行い、ニーズを満たすサービスを提供できている。令和2年度も継続実施。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 子育て支援ネットワーク協議会の取組みの推進

事業番号 家族 10 (111)

Purpose

(事業の目的)

子育て不安、児童虐待等の家庭や児童の問題に対し、関係機関の役割調整及び連携を強化する。子育てに関する問題の早期発見と的確な対応を確保する。

Plan（目的達成のための計画）

1. 要保護児童や子育て支援に関する情報交換、連携の推進
2. 要保護児童や子育て支援に関する広報・啓発活動の推進
3. 児童虐待等の予防
4. 子育て短期支援事業の実施

Do（目的達成のために実行したこと）

- 要保護対策関係機関代表者会議（年1回・R2.2.27）
- 実務者会議 開催（年2回）
- 個別ケース会議（年4回 6ケース）
- 11月の児童虐待防止推進月間時に普及啓発を実施。（保育園、小学校、中学校）
- 子育て短期支援事業（利用実績なし）

Act（目的達成のために改善する事）

- 家庭教育事業において、新1年生の家庭訪問を継続する（子育ての困り感に寄り添い、行政と地域で見守るしくみをつくる）
- 実務者（各機関担当者）会議の開催（年に2回会議を開催し、要支援児童等に早期に対応する）
- 個別ケース支援会議を開催（必要時）
- 保・小・中学校との情報共有、連携強化

Check（目的達成できたかを確認）

子ども・子育てに関する機関と情報を共有しながら、気になる児童及び家庭の現状把握と適切な支援のあり方を検討した。
子育て支援ネットワーク協議会代表者会議で、現在抱えている困難ケースの事例をもとに研修をし知識を深め各々のスキルアップに努めた。

《評価》

C 事務局を福祉課に移管し、進捗管理の方法を改めケースの整理をかけ把握しやすくなったと考えられる。しかし、担当課が教育課から離れたためその分より教育機関、現場との連携がより密に求められるため、連携強化を図る必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 保護者のニーズに対応した特別保育の継続

事業番号 家族11(112)

Purpose (事業の目的)

多様な子育てニーズに対応するため、特別保育事業を実施し、保護者の就労支援と子どもの発達支援を保障する。

Plan（目的達成のための計画）

- ・病児・病後児保育
- ・延長保育事業
- ・障がい児保育
- ・一時預かり事業
- ・乳児保育

Do（目的達成のために実行したこと）

- ①病児保育スタッフを確保し、疾病流行時期の保育士の人手不足を補完した。
- ②保護者の就労及び生活状況を踏まえた保育ニーズを調査し、第2期子ども子育て支援事業計画を策定した。
- ③多様化が進む養育者のワーク&ライフを担保するためには、左記の保育事業の継続が必要と判断される。
- ④一方で、令和2年度から導入される会計年度任用制度に基づき、職員配置の適正化と園運営を安定させるため、保育時間を改正した。

Act（目的達成のために改善する事）

養育者の就労形態は共働きが主流になり、子どもを安心して預けられる制度の運用維持と拡充が求められる。そのためには、保育士の確保に加え、研修等によるスキルアップが必要となる。
一方で養育者がライフワークバランスを調整しながら幼児期の子育てと向き合うことができるよう、家庭での関わり方や保護者同士のつながりを強めていく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

事業を継続するために必要な職員を確保し、保育に必要な人数の配置とニーズに沿ったきめ細かい保育サービスを提供することができた。

《評価》

A 智頭病院との連携と保育士の確保及び配置により、保護者の働き方に合わせた保育サービスを展開している。令和2年度も継続する。

Purpose
(事業の目的)

乳幼児とその保護者が相互に交流できる場所を開設し、子育てについての相談、情報提供などを行う

Plan（目的達成のための計画）

- 1 ほほえみ事業の充実
- 2 子育て及び子育て支援に関する講習の実施
- 3 子育て相談の充実と子育て意識の啓発

Do（目的達成のために実行したこと）

- 遊びの広場を開設（利用者：2,267人/年）コロナ対応の影響あり
- お出かけ支援（年11回）
- 設定保育（年22回）
- 伝統文化・行事（年12回）
- 2歳児交流（年2回・ちづ保育園で同年代の幼児が交流）
- のびっこ相談会（年6回・子どもの発達保障、早期発見・早期支援）
- 子育て講座（年17回・支援センター・福祉課・ファミサポ・図書館）
（歯周病予防（6/17）救急救命（7/17）フラワーアレンジメント教室（毎月）ベビーオイルマッサージ（9/30 11/20）クッキング教室（毎月）わらべ歌講座（11/29））

Act（目的達成のために改善する事）

支援センター利用促進、子育ての孤立化、不安感、負担感の軽減に向け赤ちゃん訪問、家庭訪問を継続して行う。その際、毎月発行の便り等で情報発信を行う・赤ちゃん訪問時には、身近なものを使って簡単に作れる手作りおもちゃをプレゼント。
子育て相談を充実させ、専門的適切支援を行う。
各機関と連携しながら養育者のニーズに寄り添える子育てサービスを提供する。
休日開所など、親子で楽しめる雰囲気づくりを図り、父親の育児参加を促す。

Check（目的達成できたかを確認）

子育て中の親子の居場所、保護者の地域交流拠点として情報発信をしながら活用を促した。保護者同士がつながり、気軽に集い、相互の交流や子育ての不安、悩みを相談できる子育て支援の場となった。保護者のニーズに合わせた子育て講座を実施。
発達に関することや家庭の問題など多様な相談や悩みに寄り添い、支援に見通しを持ちながら専門機関との連携をとるなど、子育ての不安や負担の軽減につながった。

《評価》

B 子育て家庭の孤立化が進行する中で、乳幼児を育てる家庭にとって親子、家庭、地域社会の交わりをつくりだす身近な拠点としての中核的な役割を果たすとともに、適時に必要な講座や情報提供、イベント開催ができていますが、少子化、保育料無償化の影響を受けて未就園児が減少している。

Purpose

(事業の目的)

障がい者、高齢者等が閉じこもることなく、外出することが出来、地域での生活が活動的に行うことが出来る。

Plan（目的達成のための計画）

- タクシー助成：高齢者・介護認定者・障がい者等の移手段を確保するため、タクシー利用費を助成。タクシー利用1回につき3,000円を上限として利用費を助成する。タクシー券を年48枚（月4回分）交付する。（最低500円は自己負担する。）
- 対象者：75歳以上の免許不所持者、介護認定を受けた者、障害者手帳（身体・知的・精神）の所持者
- 福祉有償運送：介護認定者、障がい者、身体の不自由な高齢者等を対象にシルバーの移送サービス年会費（6,000円）を助成

Do（目的達成のために実行したこと）

- 高齢者等移送サービス事業の制度の周知
- タクシー券利用申請受付
- タクシー利用証明書・利用券交付
- シルバー人材センターへの移送サービスへの補助金業務

Act（目的達成のために改善する事）

- 高齢者等移送サービス事業の制度の周知のための広報を活用
- タクシー助成登録者の増加に伴い、実績を元に予算の増額
- タクシーの営業時間の変更に伴い、利用時間の検討

Check（目的達成できたかを確認）

- R1年度 タクシー利用費助成新規事業登録者数 38人
- R1年度 タクシー助成費助成年度末登録者数 541人（H30年 544人）
- R1年度 タクシー助成費利用実績 7,915,650円（使用率32%）
利用者からは、事業継続並びに拡大の声を聞くことが多い。
- R1年度 福祉有償運送登録者数 101人

この事業により閉じこもり高齢者が減少している
生活ニーズ調査結果

《評価》

C 登録者数及び利用者数はほぼ横ばいながらも、利用額は増加傾向にある。使用率についても上がってはいるが、「念のために申請はしているものの利用しない人もいる」などの要因により、全発行枚数の3分の1に満たない利用枚数にとどまっている。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 成年後見人制度等の活用による高齢者の権利擁護の推進

事業番号 家族14(115)

Purpose

(事業の目的)

高齢者の権利擁護の推進

Plan（目的達成のための計画）

- 高齢者虐待、消費者被害など権利擁護に関する情報提供
- 権利擁護等に関する相談の受付と対応
- 成年後見制度の利用促進における申請の支援と費用助成
- 低収入の方への後見人等の報酬助成
- 消費生活センター等との連携

Do（目的達成のために実行したこと）

- 居宅支援事業所等からあった高齢者虐待相談に対応した。また、消費者被害などについては、消費生活センターと連携し相談対応を行った。
- 高齢者虐待相談ケースについて高齢者の人権に関する検討会を開催し協力機関の連携強化を図った。
- 高齢者虐待、消費者被害などについて、各事業所へ研修会を実施した。
- 成年後見制度や地域権利擁護事業等の必要なケースについて、社協ささえーとの連携を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- 高齢者虐待、消費者被害等における研修会を継続して実施していくとともに、事業所のみならず、広く町民への啓発の方法を検討する。
- 高齢者虐待は不適切な介助の継続が虐待につながる。町民の気づきが容易に相談できる窓口の周知や環境を整備していくことを検討する。
- 成年後見制度利用支援事業の普及啓発方法を検討する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 高齢者虐待における事業所研修会において、早期発見、早期対応の重要性、気づきの視点を再認識できたとの感想があげられた。
- 虐待、消費者被害等の研修を行った結果、早期相談、消費生活センターとの連携が認識、強化され、町内の実態の共有が行われた。
- 高齢者の人権に関する検討会を実施し、行政等公共機関以外の機関の参加を呼びかけ、より高齢者の実態に即した協議、連携ができた。
- 後見人等の報酬助成は社協との委託契約の関係で減少。その他の申請もなく0件だった。

《評価》

C 高齢者虐待や消費者被害の早期発見、早期終結に向け、相談窓口の啓発、相談しやすい環境づくりが必要。また関係者の連携も強化する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 相談支援体制の充実

事業番号 家族15(116)

Purpose

(事業の目的)

高齢者の総合的な総合窓口としての役割を充実させる。

Plan（目的達成のための計画）

- 高齢者についての総合相談を受け付ける
- 介護認定の申請受付
- 物忘れ相談日の設置
- 介護者家族の会の開催

Do（目的達成のために実行したこと）

- 高齢者についての相談は、地域包括支援センターが窓口となって相談を受けた。
- 介護認定申請の相談を地域包括支援センターが対応し、申請の支援を行った。
- 物忘れ相談日を毎月5日前後に設けた。告知端末でPRした。
- 介護者家族の会を毎月第2水曜日に開催した。告知端末でPRした。

Act（目的達成のために改善する事）

- 相談窓口としてのPR方法を検討。
- 物忘れ相談日のPR方法の検討。
- 介護者家族の会のPR方法の検討。
- 例えば、包括支援センターや福祉課の他事業の参加者にPRする、広報で定期的に記事を掲載するなど工夫をする。

Check（目的達成できたかを確認）

- 相談窓口の周知が十分とは言えない。
- 相談件数4,184件。
- 介護保険の新規申請件数は124件。
- 物忘れ相談日の来所者数、介護者家族の会の参加者数が少ない。

《評価》

- 相談がしやすい環境づくりは問題の早期発見、早期解決にもつながるので、相談窓口がどこにあるか、どのような事業があるのかの啓発を引き続き強化する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 総務課

事業名： 人権を尊重するまちづくり

事業番号 家族16 (117)

Purpose (事業の目的)

命、人権を大切にすることを子どもの時から育み、一人一人を大切に、人権尊重の意識で家族、地域、まちがつながることを目的とする。

Plan（目的達成のための計画）

- ・小地域推進学習会の推進
- ・町同和教育推進協議会研修会の充実
- ・第47回部落解放智頭町研究集会実行委員会開催
- ・第41回部落解放智頭町女性研究集会実行委員会開催
- ・同和地区住民の生活、教育環境改善対策
- ・特設人権相談の設定
- ・智頭町部落差別の解消の推進に関する条例検討

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・小地域推進学習会の実施（112集団実施）
- ・職員等人権同和問題研修会、議員研修会
- ・第41回部落解放智頭町女性研究集会の実施
- ・第47回部落解放智頭町研究集会の実施
- ・隣保館、集会所、児童館事業（生き生き教室、習字教室、生け花教室、解放講座、講演会、解放子ども会活動 他）
- ・高等学校等修学奨学金の支給と奨学生親子研修会の実施（2回）
- ・特設人権相談（月1回）
- ・智頭小学校人権の花贈呈式、人権教室の実施
- ・智頭町部落差別の解消の推進に関する条例策定

Act（目的達成のために改善する事）

- ・新型コロナウイルスの流行終息後、各地区同和教育推進協議会の取り組みが早期に実施できるよう、職員、幹事に意識を促す
- ・広報「人権の窓」で啓発していく
- ・少人数での集団、団体、企業へ学習の啓発をしていく
- ・人権教育推進員、人権擁護委員の活躍の場を設ける

Check（目的達成できたかを確認）

- ・小地域推進学習会 ⇒ 新型コロナウイルス感染防止のため、小地域推進学習会未実施13集落あり
- ・職員等人権同和問題研修会、議員研修会 ⇒ 実施、啓発効果あり
- ・第41回部落解放智頭町女性研究集会 ⇒ 実施、啓発効果あり
- ・第47回部落解放智頭町研究集会の実施 ⇒ 実施、啓発効果あり
- ・隣保館、集会所、児童館事業 ⇒ 実施、生活、教育環境改善効果あり
- ・高等学校等修学奨学金の支給と奨学生親子研修会 ⇒ 実施、啓発効果あり
- ・特設人権相談（月1回）⇒ 実施、救済効果あり
- ・智頭小学校人権の花贈呈式、人権教室の実施 ⇒ 実施、啓発効果あり
- ・智頭町部落差別の解消の推進に関する条例策定 ⇒ 実施、啓発効果あり

＜評価＞

[C]啓発効果はあるが、引き続き一人一人が人権尊重の意識を高め、家族、地域、まちが温かくつながるよう、町民が主体的に各取り組みへ参加できるように細やかな声かけ、心配りが必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 総務課

事業名： 情報公開条例・個人情報保護条例に基づく円滑な情報公開の推進

事業番号 家族 17 (118)

Purpose

(事業の目的)

町民の「町政参加」の促進と、町政に対する町民の「知る権利」を尊重し、町政の説明責任を全うすることにより、公正で開かれた町政を推進する。

Plan（目的達成のための計画）

- ・情報公開の積極的な実施
- ・個人情報取扱の厳正化

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・情報公開請求があった際、各担当課へ通知。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・情報公開条例、個人情報保護条例及び施行規則の見直しを適宜行う。
- ・個人情報の厳正化にも注意しつつ、情報公開制度について、町報や告知端末等で町民へ広く周知する。

Check（目的達成できたかを確認）

令和元年度の情報公開請求件数は35件であり、円滑に処理を行えた。（平成30年度実績：34件）2カ年の件数はほぼ横ばいであり、請求内容も工事設計書や、本人通知制度に関するものが大半であった。

《評価》

B：情報公開請求に対して、円滑に処理が行えた。例規の見直し及び周知・広報を行う必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 買い物弱者のためのシステムづくり

事業番号 家族 18 (119)

Purpose (事業の目的)

山間集落の買い物弱者に対して、町内の事業所が移動販売車を利用し、販売することで買い物弱者への支援を行う。その際の移動販売車運営経費について一部補助を行う。

Plan（目的達成のための計画）

- 智頭町・鳥取県補助制度の周知
- 支援対象事業者のヒアリング（移動販売車運営支援事業費）
- 移動販売事業を展開する新たな事業所の模索のほか、当該補助制度を活用した事業所に対する継続的な支援に向けた新補助制度創設の検討。
（現行補助制度については、3年間の時限的措置のため）
- 移動販売車導入の補助

Do（目的達成のために実行したこと）

- 支援対象事業者とのヒアリング実施
- 支援対象事業者のヒアリング（移動販売車運営支援事業費）
- 買い物福祉サービス支援を既存の要綱に追加

Act（目的達成のために改善する事）

- 買い物福祉サービス支援は福祉課も関係するので、事業者、企画課、福祉課で定期的に協議し、見守りの漏れなどが無いようにする。
- 移動販売事業を展開する新たな事業所の模索のほか、買い物福祉サービス支援を活用できるよう、事業者へ見守り支援をしてもらえるよう促す必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

- 移動販売車導入について事業者と話し合いを進めたが、導入には至らなかった。今後、運営計画などを共有し、車が必要な際にスムーズな導入が出来るよう情報共有が必要。
- 買い物福祉サービス支援を追加したことで高齢者の見守りに加え、継続的に支援対象事業者の運営費を助成することとなった。支援体制の制度設計を令和元年度に完了した。

《評価》

B：買い物福祉サービス支援を設けたことにより、事業所に対する継続的な支援に向けた新補助体制が整った。事業所に対し、福祉サービス支援の周知が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 相談支援体制の充実（障害者自立支援）

事業番号 家族19(120)

Purpose

(事業の目的)

身体・知的・精神障がい者・その家族の心身の状態や生活状況の困りごとが相談でき、地域で安心して生活することが出来る。

Plan（目的達成のための計画）

- 身体・知的・精神障がい者・その家族の心身の状態や生活状況の困り感を把握し、必要な医療や障がい福祉サービスに繋げる。
- 必要な支援機関と情報を共有し、連携を強化する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 障がい者の相談支援についてサマーハウスに委託し実施した。
- 情報共有の場として月に一回サマーハウスとの協議の場を設け、支援が必要な方の情報共有などを行っている。
- 町内の障害者就労作業所から聞き取りを行い、ニーズ調査を行った。

Act（目的達成のために改善する事）

- 広報・ホームページ・告知端末を用いての啓発を推進する
- 町内の障害者就労作業所間での意見交換の場等を設け、サマーハウスにも参画してもらいうことで、支援のニーズや地域課題等の拾い上げや連携の強化により力を入れる。

Check（目的達成できたかを確認）

- 障害福祉サービスの利用に必要な計画作成に労力の多くを割かれ、相談支援体制の充実に力を注ぎきれていない状況がある。
- 月に一度の協議の場において提供した情報から、これまで課題であった手帳をお持ちでない方へのサービス提供に結びついた事例がいくつかあった。
- 令和元年度の相談回数は697回（延べ）

《評価》

C 委託事業所により相談体制は整備されているが、相談支援の提供がまだ充分とは言えない点もあり、関係機関との連携等より力を入れていく必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 地域生活支援事業（障がい者自立支援）

事業番号 家族20(121)

Purpose

(事業の目的)

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等が地域で日常生活及び社会生活を営むことができる。

Plan（目的達成のための計画）

○地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、障がい者等が地域で日常生活及び社会生活を営むために必要な支援を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

○意思疎通支援事業は聴覚障害者協会に委託し実施している。
○必要なサービスを利用して頂くために、年に1回智頭町で利用できる生活支援サービスのパンフレットを作成し、手帳交付者に発行している。

Act（目的達成のために改善する事）

○広報・ホームページ・告知端末を用いての啓発を推進する
○他市町村と提供サービスに格差が生じないように、地域生活支援協議会で他自治体との協議を実施する。

Check（目的達成できたかを確認）

○訪問入浴支援等については、利用できる事業所が町内で限られており、幅広いニーズに即した提供が実施できていない。移動支援に関しては町内事業所がサービス終了となった為、町内利用者については他サービスでの代替利用を調整し、町外での利用のみ継続となる。
○意思疎通支援事業（延べ利用回数28回）
○日常生活用具給付事業（延べ利用回数395回）
○移動支援事業（延べ利用回数102回）
○日中一時支援事業（延べ利用回数18回）
○自動車改造助成（延べ利用回数1回）

《評価》

C 地域生活支援サービスについては利用者の状況変化や死亡により増減があるが、提供事業所や対象用具については関係事業所、他自治体と協議し提供体制の継続的な強化を図る必要がある。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 福祉課

事業名： 世帯を横断する低所得者対策事業（生活困窮者自立支援事業）

事業番号 家族 21(122)

Purpose (事業の目的)

生活が困難な状況を早期に発見し、必要な支援や事業につなげることで、生活課題を解決し生活しやすい環境を整える。

Plan（目的達成のための計画）

- 生活に困難を抱えている方からの相談窓口
- 相談へのスムーズな対応と伴走型支援
- 出口事業の拡充

Do（目的達成のために実行したこと）

- 幅広い相談を受け、対応できる職員の体制確保
- 積極的なアウトリーチ活動
- 出口事業（家計相談・就労準備支援・学習支援事業）の充実

Act（目的達成のために改善する事）

- 相談窓口の周知。PR方法の検討
- より一層の相談業務の充実を図る
- 周囲の気になる声が入りやすい環境の検討
- 地域に不足している社会資源を事業化できないか検討する
- 出口事業へ繋ぐ支援の充実を図る。

Check（目的達成できたかを確認）

- 相談に積極的に関わり、対応できるノウハウを増やしているか確認する。
- 他機関と相談しやすい関係をつくり、連携可能なことへは積極的に関わる姿勢を持っているか確認する。
- 各委託事業の活用状況を把握。必要な支援へつながっているか確認。
- 相談を待っているだけでなく、周囲の「ちょっと気になる」を拾い、早期に訪問し関わるようにしているか確認する。

《評価》 B

生活に困窮している状況をいかに把握していくかを検証する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 総務課

事業名： 自主防災組織の育成および活動支援

事業番号 仲間づくり 1(123)

Purpose (事業の目的)

災害時に備えて、日頃から安全・安心に暮らせるための地域自主防災組織の育成推進をとおして、地域、個々の防災対応力の向上を目的とする。

Plan（目的達成のための計画）

- 支え愛マップ作りの支援（5集落程度）
- 自主防災組織等への補助制度運用

Do（目的達成のために実行したこと）

- 支え愛マップ作りの支援
- 支え愛マップ作り説明会開催
- 智頭町みんなで取り組む防災活動支援事業補助金運用

Act（目的達成のために改善する事）

- 支え愛マップ作りの支援
→ 説明会開催

Check（目的達成できたかを確認）

- 支え愛マップ作りの支援
→ 新規：上市場、篠坂、長瀬、中村、下中村 合計57集落／87集落
- 支え愛マップ作り説明会開催
→ 6組織
- 智頭町みんなで取り組む防災活動支援事業補助金活用組織：1組織

＜＜評価＞＞

C：支え愛マップは一足飛びに全集落ができるものではないため、地道に説明会を重ねていくしかないものとする。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 総務課

事業名： 消防団活性化対策の推進

事業番号 仲間づくり 2(124)

Purpose

(事業の目的)

消防団員の定数確保や福祉向上と装備品の充実を図り、団員が活動しやすい環境づくりを目的とする。

Plan（目的達成のための計画）

- 土師地区消防団拠点施設建設を行う。
- 装備品実態について調査票を作成し早い段階で必要品を把握し装備品の整備を行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 土師地区消防団拠点施設建設
- 装備品：ヘッドライト、耐切創製手袋、防火帽配布

Act（目的達成のために改善する事）

- 消防団員報酬改正
- 装備品：コミュニティ助成事業や国の交付金など、有利な財源を活用し整備する。

Check（目的達成できたかを確認）

- 土師地区消防団拠点施設建設：完了
- 装備品：まだまだ数が不足している

《評価》

C：消防団員装備品の充実が急がれる。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： まちづくりイベントの連携強化

事業番号 仲間づくり5（125）

Purpose

（事業の目的）

町民が実行委員会を立ち上げ、各まちづくりイベントを行っているが年間を通してのイベント数が多い。イベントの増加を抑え、各イベント同士の連携強化及び内容の充実をじはかる。

Plan（目的達成のための計画）

○まちづくりイベントの連携及び見直し。

Do（目的達成のために実施したこと）

○各イベント実行委員会との定期的な協議。
○実行委員会呼びかけによりボランティアを募って各種作業の実施。

Act（目的達成のために実行する事）

○町内イベントについて、適宜効率的運営なのかを検証し修正を行うことで、役場や観光協会主体ではなく町民主体のイベントとなるよう指導し、持続的な開催を目指す。

Check（目的達成できたかを検証）

○各イベントでのスタッフの動きや配置など実行委員会がしっかり機能しているかの確認。
○実行委員会の呼びかけにより、桜カフェフェスティバルやハイカラ市などの町内イベントでは多くのボランティアの協力があり、横の連携強化がはかれた。

《評価》

C：現在実施中のイベントにおいて、各実行委員会ごとでイベントにむかう姿勢が異なる傾向（主体的なところもあれば、観光協会任せのところなど）がある。イベントの規模についても検討し、円滑にイベントを行える体制づくりを役場指導のもと行う必要がある。

Purpose

(事業の目的)

加入者へ町内団体から直接仕入れた野菜や加工品を送ることで智頭町について興味を持ってもらい、地域間交流を進めるとともに生産者の収入向上に繋げ地域活性化を目指す。智頭のファンの獲得。

Plan（目的達成のための計画）

- ・ 疎開保険加入者増加
- ・ 加入者への智頭町特産品の送付
- ・ 疎開保険のPR
- ・ 智頭町のPR
- ・ 疎開保険の内容について改良の余地がないか検討
- ・ 特産物生産者との連携

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・ 疎開保険の加入者特典の充実
- ・ 美味しい田舎を味わう会の企画
→横浜での開催を企画
- ・ 加入者へ発送する特産品の充実
- ・ 災害発生時の疎開保険加入者への親身な対応
- ・ 加入者に毎月広報ちづの送付
→広報ちづの最新号をイベントチラシ等と一緒に送付
- ・ 加入者への特産品の送付
- ・ 疎開保険の特産品送付の内容についてアンケート実施
- ・ 障がいを持つ子どもたちへ、疎開保険を通して智頭を第二のふるさととしてもらうため協議を開始

Act（目的達成のために改善する事）

美味しい田舎以外でのPR方法の模索。
また、疎開保険は従来地震・台風など自然災害が適用の対象となっていた。今年度末から発生した新型コロナウイルスの流行など、災害とは言えないが加入者の安全が脅かされている状況に対しても対応できるような柔軟な制度を検討し、魅力の向上につなげる。

Check（目的達成できたかを確認）

疎開保険の加入者は年々減少を続けている。PRによる加入者の増を図るとともに、現加入者の方々に対し、「今後も加入し続けたい」と思えるような取り組みが必要である。
新たに加入者特典として、石谷家の無料パスを加えた。また、年1回送付する特産品に藍染めを追加し、アンケートでも概ね満足していただいている。また、地元生産者の活力向上につながった。
地震、台風が頻発した6～9月には、被災地の加入者の方へ、電話、メール、手紙などを通して迅速に連絡を行い、感謝の言葉をいただいた。広報ちづの発送も引き続き行っており、楽しみにしている加入者様もられることから、智頭のPRにつながっている。
一方で、美味しい田舎を味わう会は、新型コロナウイルスの発生により、中止することとなった。

《評価》

D：本町のPRにつなぐことはできているが、加入者の減少が止まらない。

Purpose
(事業の目的)

コミュニティ団体やボランティア団体等が行う地域に密着した協働によるまちづくりを推進し、地域活動の振興を図り、まちづくりへの積極的な参加を促していくことを目的とする。

Plan（目的達成のための計画）

- チラシ作成による全戸配布・情報周知
- まちづくり団体による申請内容の精査
- 選考委員会の開催による事業採択

Do（目的達成のために実行したこと）

- チラシ作成・配布、HP・告知端末を活用した住民への周知の徹底
- 事業申請を行う団体へのヒアリングの実施
(事業計画・資金計画・将来展望等)
- 2提案に対し、1事業採択決定
・事業内容：人と暮らwebメディア「ちづLIFE」（智頭の暮らしや生業をPRするホームページ）の立ち上げ

Act（目的達成のために改善する事）

- 補助制度の更なる周知の徹底
(高補助率のかなり有用な制度であるため、既存デバイスの活用や事業報告会の開催などを実施し、より住民に周知する)
- 選考委員会の在り方の再考
(選考委員会の在り方を検証し、よりまちづくり団体が直接的に介入できるよう考える)

Check（目的達成できたかを確認）

- 採択事業で智頭町民の暮らしや生業をホームページなどで町内外へ発信することにより、智頭町の魅力の再発見や観光・移住定住などの地域振興に繋げることができた。
- 選考委員会では申請団体が作成した事業計画を事務局がプレゼンするため、団体側が考える正確な情報や真意等が十分に行き渡ったかが不明確。また、クローズド会議によるため、透明性が確保されていない。

《評価》

B：町民に智頭町の魅力を再発見してもらえるとともに、外から見た智頭町を意識したHPを作製したことにより振興に繋がる事業となった。

Purpose

（事業の目的）

智頭町の観光の中核を担う観光協会内の魅力向上をはかる。

Plan（目的達成のための計画）

- 観光素材の磨き上げ。
- 旅行商品の造成。
- 情報発信。
- 町内イベントの開催。
- 物販売り上げの増加。

Do（目的達成のために実施したこと）

- 観光協会補助金、総合案内所・旧塩屋出店への指定管理業務の調整及び事務。
- 観光PRイベントにおいて、観光協会職員と連携して効果的なPRを行う。
- 桜Cafeフェスティバルやハイカラ市、雪まつりなどへの人的協力。
- 移住定住窓口設置業務の実施にあたり、魅力的な物販スペースの整備及び総合案内所会議室の有効的な活用について、関係者で協議を重ねる。

Act（目的達成のために実行する事）

- 自立した運営を行っていけるように、観光協会の物販体制を強化。
- 智頭の素材を活かした旅行プラン構築にむけ、地域おこし協力隊（主にツアー造成業務にあたる）を観光協会に配属する。
- 移住定住や疎開保険など様々なイベントで観光PRを実施するため、双方で最新の観光情報などの共有を行う。
- 次年度は物販スペースの床や壁紙などの改修を実施し、更なる魅力向上に取り組む。

Check（目的達成できたかを検証）

- PRイベントにおいては、観光協会と役場が連携して営業活動を行うことで、クライアントへ効果的な営業をし、実際の集客に繋がった。また、営業先のエージェントからは「智頭町へ視察に訪れたい。」といった問い合わせを頂き、今後に繋がっていく成果が得られた。
- 観光協会が行う各種まちづくりイベントに、運営指導及び人的応援も含めて積極的に協力した。
- 移住定住窓口設置業務の実施により、物販スペースやワークスペースなど魅力的な環境を作ることが出来、利用者からは商品が見やすくなったとの意見があった。

＜＜評価＞＞

B：物販体制の見直しも含め、儲かる観光協会にむけた体制づくりに向け確実に着実に前進することが出来た。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 東部圏域をはじめとする近隣自治体との連携による移住定住促進及び広域観光事業

事業番号 仲間づくり14(129)

Purpose

(事業の目的)

鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、新温泉町、香美町と連携することにより、県外の人にイメージをもってもらいやすくし、観光PRや移住定住相談等の推進を図る。

Plan（目的達成のための計画）

- 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、新温泉町、香美町と連携し、麒麟のまち（大阪市北区中之島）を活用して特産品の販売や観光PRを行う。
- 鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、新温泉町、香美町と連携し、移住相談会を開催する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- 1市4町と連携し、麒麟のまち（大阪市北区中之島）を活用して特産品の販売や観光PRを行った。
- 麒麟のまち移住促進イベント「すもう麒麟のまち」（大阪市天満ガーデンR1.11.2）に参加。町内の先輩移住者と一緒に智頭町をPRした。

Act（目的達成のために改善する事）

- 関西圏の方々が求めている特産品をリサーチし、売り上げ増に繋がる商品選定が必要である。
- 麒麟のまち圏域で参加する移住相談会等のイベントでは、圏域全体の話になってしまい、智頭町のPRのみにとどまる場合があるので、計画的に智頭町に来ていただけるよう、イベント後のフォローができるようにしていきたい。

Check（目的達成できたかを確認）

- 麒麟のまち（大阪市北区中之島）を活用した特産品の販売では、智頭町の特産品を有効的に関西圏にPRすることが出来た。
- 麒麟のまち圏域で連携した移住イベントは約80名の参加。PRができた。

《評価》

C：智頭町だけでは認識されにくいことがあるため、広域での連携により、地域のイメージがつかみやすくなると思う。連携により、智頭町を広くPRすることにつながった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 板井原集落を活用した交流観光の推進

事業番号 仲間づくり 15 (130)

Purpose (事業の目的)

板井原集落保存会と連携し、空き家、空き施設の意向調査を行い、活用を協議・検討する。また、板井原集落保存会と協働し、既に整備を行った施設について、管理、活用をしていく。

Plan（目的達成のための計画）

- ・板井原集落内空き家、空き施設意向調査
- ・板井原集落保存会と連携し、集落の活性化、活用の協議・検討
- ・集落内施設管理・活用（養蚕の家など）
- ・情報発信

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・養蚕の家を利活用（喫茶店）することによって、県内外に板井原集落のPRを行う。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・板井原集落保存会の方と直接協議を行い、集落内に利活用できる古民家が無いかを検討していく。

Check（目的達成できたかを確認）

- ・養蚕の家をカフェとして利活用することによって、報道（NHK）で取り上げられ、板井原への観光客入込が大幅に増えた。

《評価》

D：板井原集落の魅力について、県内外に周知することが出来た。今後、集落内の古民家の利活用について住民と役場とで協議をし検討していく必要がある。

Purpose

(事業の目的)

積極的な情報収集により、オンライン、オフラインの手段を活用し広く町内外の人に有用な情報を提供すると共に、智頭町に興味を持ってもらう契機とする。

Plan（目的達成のための計画）

- ・読みやすく、親しまれる広報ちづの作成・発信
→上記を作成しやすくするため、広報の制作過程の見直し
- ・検索しやすいホームページの作成
- ・情報発信手段の拡充

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・(広報誌)読み手に合わせたページの割振り
- ・(広報誌)ページの割り振りを調整しやすくするため、広報の記事を事前申請制に変更
- ・(広報誌/ホームページ)広報誌ページのダウンロードページに、部署、記事の内容を明記
- ・新しい情報発信の手段として設置されたデジタルサイネージの管理
- ・一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパンが運営するサービス「マイ広報誌」に申込み、広報誌の掲載を開始。

Act（目的達成のために改善する事）

- ・広報の様式について、引き続き新しい形式を模索する。
- ・ホームページシステムの更新について、管理委託企業等と協議を行う。

Check（目的達成できたかを確認）

本町広報誌の読者層は、中高齢の人が多いため、検診や保険料についての記事を目に付きやすいページに配置するなど記事の順番について調整を行った。ホームページ上では、従来ページ数のみが記載されていたリンクに担当部署と記事の概要を記載することで、本町ホームページから広報誌を閲覧する人が、目的の情報にアクセスしやすくなるように改良した。また、一般社団法人オープン・コーポレイツ・ジャパンが運営するサービス「マイ広報誌」へ利用申込みを行い、広報誌の掲載を開始するなど、情報発信手段の拡充に努めた。今後は、スマートフォンへの対応、旧式化した編集フォーマットの更新など、ホームページのシステム自体の改良が必要である。

《評価》

C：広報、ホームページの形式について、改良を続けていく必要がある。

Purpose

(事業の目的)

人口減少に歯止めをかけるために、移住政策を積極的に進める中で、国内へのPRのみならず、今後は国外へのPRを積極的に行う。

Plan（目的達成のための計画）

人口減少に歯止めをかけるため、移住セミナーだけではなく、国内でのプロモーションを工夫しながら行う。

Do（目的達成のために実行したこと）

・県主催の岡山県と合同の現地体験ツアーに参加（智頭町お試し住宅の見学、森のようちえんおさんぽ会体験、石谷家住宅見学他）

Act（目的達成のために改善する事）

現地体験ツアーの内容を充実したものにし、地道な継続により、長期的な計画で移住者の増につなげる。また、今後もWi-fi環境の整備等、インバウンドや国外へのPRを推進していく。

Check（目的達成できたかを確認）

国内へのPRは比較的实施できているが、国外へのPR活動は実施できていない。

《評価》

C:国内へのPRを継続していくと同時に、国外へのPRも推進する。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業）

担当課 企画課

事業名： 公民連携事業の積極的な検討と実行

事業番号 環境整備 1 (134)

Purpose (事業の目的)

公共事業における公民連携の可能性を調査し、効果がある事業については積極的に活用する。

Plan（目的達成のための計画）

- 公民連携事業について理解を深め、様々なパターンを学ぶ。
- 公民連携可能な事業について検討し、可能であれば、実行する。

Do（目的達成のために実行したこと）

- PPPやPFIについて、検討するような事業がなかったため、検討に至らなかった。また、銀行等との連携などによる勉強会も開催できなかった。

Act（目的達成のために改善する事）

- 公民連携によるメリット、デメリットを学ぶ機会を持つ必要があるため、職員対象に研修会などを行いたい。

Check（目的達成できたかを確認）

- 公民連携について、学ぶ機会を作ることができなかった。さらに、新たな検討対象の事業がなかったため、目的達成できなかった。

《評価》

D：民間との連携により得られるメリットもあるが、実際には対象事業がなく活用の検討ができなかったため、目的達成できなかった。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： 老朽化施設更新事業（下水道）

事業番号 環境整備 4 (135)

Purpose

(事業の目的)

下水道関連施設の老朽化対策。

Plan（目的達成のための計画）

○予算内における老朽化設備の更新

Do（目的達成のために実行したこと）

- 浄化センター設備に関する点検
- 各マンホールポンプ場に関する点検（絶縁抵抗は半年に一回測定）
- 設備故障に関する警報発生時の点検
- ストックマネジメント計画を策定。中長期的な更新費用を把握。

Act（目的達成のために改善する事）

○突発的な故障に対して、修繕までの間しばらくかかる事があった。こういった事態を未然に防ぐためにも、点検の結果から、設備の状態を精査し保全を行なっていく、状態監視保全を行なっていくだけでなく、電気機器に関しては、特に時間経過を基準として保全を行なっていく時間計画保全を行なっていく必要がある。

Check（目的達成できたかを確認）

- 浄化センター設備に関する修繕 6件
- マンホールポンプ場等に関する修繕 8件
- 平成12年に一部供用を開始しており、令和元年で供用開始から19年となる。管渠については、耐用年数に達しておらず緊急的に更新する必要が無いが、今後は耐用年数を考慮しながら計画的な長寿命化事業を行なう必要が出てくる。また、電機機器に関しては耐用年数に達しているものもあり、計画的な更新改修が必要である。

《評価》

D：点検結果から状態を把握して保全を行なっているのが現状である。これからは、時間経過を基準として保全を行なっていく事も必要である。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 教育課

事業名： 新図書館建設事業

事業番号 環境整備14(136)

Purpose

(事業の目的)

第6次総合計画で検討していた「図書館のバリアフリー化と改造」を見直し、「新図書館建設事業」として令和2年度の新図書館開館に向け事業を進める。

Plan（目的達成のための計画）

令和2年の新図書館開館に向け
平成29年度 「図書館整備基本構想」「図書館整備基本計画」策定
平成30年度 用地取得、基本設計、実施設計
令和元年度 建設工事
令和2年度 建設工事、開館

Do（目的達成のために実行したこと）

- 工事請負契約を締結し、建設工事に着手。
- 設計監理業者と連携し、各種仕様の決定。
- 住民ワークショップを開催し、図書館サービスの検討。

Act（目的達成のために改善する事）

- 令和2年度の開館に向け、建設事業を進める。
- コロナウイルスの影響で各種部材の納期遅れが発生しているので、早めに仕様の決定を行い、業者からの発注を行ってもらう。

Check（目的達成できたかを確認）

- 一般競争入札にて不落となり、随意契約となった。
工事着手したが、建設部材の納期に時間がかかり、年度内の完成とはならなかった。
- 建設工事業者、設計監理業者と毎月1～2回定例会議を実施し、各種仕様の協議、決定を行った。
- 住民ワークショップを2回実施し、多くの住民に参加頂いた。
住民ワークショップで出た意見を開館後の図書館サービスに盛り込んでいく。3回目のワークショップはコロナウイルスの影響で延期。

＜＜評価＞＞

B 建築部材の納期遅れにより工事進捗が遅れている。進捗確認を十分に行い、建築工事の的確な推進を図る。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： くるくるプラン推進事業

事業番号 環境整備21（137）

Purpose

（事業の目的）

家庭ゴミや事業系ゴミを減量化するためにバイオマスを有効利用して液肥を製造リサイクルすることにより環境への負担を少なくするため、ゴミの減量化、ダイオキシンの発生を抑制し環境と調和のとれた循環型社会の構築を図る

Plan（目的達成のための計画）

- ・山形・山郷地区及び給食センター・ちず保育園の生ゴミ回収

Do（目的達成のために実行したこと）

- ・臭いの飛散防止が期待出来るフタ裏パッキンのある容器への随時更新

Act（目的達成のために改善する事）

- ・住民の理解を得ながら生ゴミ（動植物性残渣）回収の効率化を図る

Check（目的達成できたかを確認）

- ・年間66,579kgの生ゴミ（動植物性残渣）を収集・液肥化

《評価》 C バイオマスを有効利用した液肥を農作物に利用されているが、生ゴミ回収の効率化が必要。

第7次総合計画 進行管理検証シート（令和元年度事業） 担当課 税務住民課

事業名： 資源回収など循環型社会の推進に向けた取組

事業番号 環境整備22（138）

Purpose

（事業の目的）

資源ごみ回収に協力する団体に報奨金を交付することにより、資源の再利用を推進し、ごみの減量化を図る

Plan（目的達成のための計画）

- ・資源ごみ回収の促進

Do（目的達成のために実行したこと）

- 子ども会及びPTA、地区社会福祉協議会への助成

Act（目的達成のために改善する事）

- ・住民啓発により、資源ごみ回収の増加を図る

Check（目的達成できたかを確認）

- ・令和元年度実績 107,873kgの資源ごみを回収

≪評価≫C 人口減少もあり、平成19年度回収量262,757kgに対し回収量は半減している。より一層の啓発推進が必要。